

大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格申請
資格承継(法人の合併)に関する必要書類

必要書類		形態	説明
1	合併契約書	写し	合併内容を確認するための書類
存続法人に関する書類			
2	法務局発行分 商業・法人登記の履歴事項全部証明書	写し	発行後3カ月以内のもの(合併の登記が確認できること)
3	大阪府の府税事務所が発行する 府税(全税目)の納税証明書 ◎証明税目「全税目」で、「府税及びその 附帯徴収金に未納の徴収金の額のないこと」 の証明書 ◎「住所又は所在地」は大阪府内のものとして ください。		発行日が合併日以降で、発行後3か月以内のもの ※大阪府内に事業所がない場合は、 本店所在地管轄の都道府県税事務所発行 の「県税等に未納の額のないこと」の証明書 ⇒本店が東京都の場合、法人事業税・特 別税及び法人住民税に係る、直近1事業 年の証明書
4	税務署が発行する 消費税及び地方消費税の納税証明書		◎様式その3(その3の3でも可) 発行日が合併日以降で、発行後3カ月以内のもの
5	貸借対照表・損益計算書		最近1カ年のもの ◎営業年数が1年未満の場合は、「開始貸 借対照表」
以下の書類は、説明欄に該当時のみ提出してください。			
6	免許・許可・認可等の証明書	写し	◎承継前に資格等を有していることが条件 となる物品種目、委託役務業務に登録 している場合(存続法人名義分)
7	障害者雇用状況報告書(様式第6号) (本店所在地管轄の公共職業安定所に毎年 6月1日基準日で提出のもの)		◎「障害者の雇用の促進等に関する法律」 により事業主(常時雇用労働者数が 40.0人以上)に報告義務がある場合
8	外字届	様式有	商号・代表者名称等に外字がある場合
吸収される法人に関する書類			
9	法務局発行分 商業・法人登記の閉鎖事項全部証明書	写し	発行後3カ月以内のもの(合併の登記が確認できること)

提出書類の様式等の参照ページ: [【法人用】物品・委託役務関係競争入札参加資格の審査申請に必要な書類](#)

※2~4及び6~8の提出書類についてご確認いただけます。

■申請に必要な書類の提出方法■

電子契約(電子申請)システムにて、業者基本情報の変更により電子申請を行った後、申請に必要な書類を添付し、送信してください。書類はすべて、書類種別「合併に関する必要書類」を選択の上アップロードしてください。